

令和 5 年 第 3 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 5 年 3 月 2 4 日	午 後 1 時 3 0 分 午 後 2 時 5 0 分	開 会 閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 ( 出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名 )		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 浅 井 誠 哉 委 員 桑 原 哲 哉	教 育 長 職 務 代 理 者 委 員	星 麻 衣 八 木 由 美 子
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明 管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸 教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行 子 ども 課 長 関 祐 樹	学 校 教 育 課 長 管 理 指 導 主 事 生 涯 学 習 課 長 庶 務 係 長	森 山 丈 順 角 谷 文 昭 青 柳 洋 介 井 口 啓 一

## 会議事項及び議事の経過

### 開会宣言

( 教 育 長 ) これより令和5年第3回魚沼市教育委員会を開催します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

( 教 育 長 ) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により  
桑原 哲哉 委員をお願いします。

### 日程第2 教育長の諸報告

( 教 育 長 ) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3～4ページ、教育長  
諸報告により2月21日から3月24日までの出席会議・行事等につ  
いて報告)

( 教 育 長 ) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

( 委 員 ) (「ありません」の声あり)

( 教 育 長 ) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

( 委 員 ) (「はい」の声あり)

( 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 議案 第13号

#### 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について

( 教 育 長 ) 日程第3、議案第13号 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等につ  
いてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

( 学 校 教 育 課 長 ) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委  
嘱等について(説明))

( 教 育 長 ) 議案第13号について、質疑はありますか。

( 委 員 ) (「ありません」の声あり)

- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第4 議案 第14号

##### 魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱について

- (教 育 長) 日程第4、議案第14号 魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 議案第14号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第14号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第5 議案 第15号

##### 魚沼市指定文化財の現状変更について

- (教 育 長) 日程第5、議案第15号 魚沼市指定文化財の現状変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市指定文化財の現状変更について(説明))
- (教 育 長) 議案第15号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第15号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第6 議案 第16号

##### こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理について

- (教 育 長) 日程第6、議案第16号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整理について(説明))
- (教育長) 議案第16号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第16号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり承認することとします。

## 日程第7 報告事項

### (教育長委任事務)

#### ①魚沼市多胎児家庭支援事業実施要綱の制定について

- (教育長) 日程第7、報告事項①、魚沼市多胎児家庭支援事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市多胎児家庭支援事業実施要綱の制定について(説明))
- (教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) 助成券を利用する場合の人数制限はありますか。
- (子ども課長) 特にございませぬ。
- (教育長) 対象者のところには満7歳に達するまでとあり、助成券は満2歳までとあるのはどういうことですか。
- (子ども課長) 一番大変な時期は2歳くらいまでなので、助成券による支援を行います。また、交流会への参加や保健師等の養育支援訪問は満7歳まで利用できます。
- (委員) 一時預かりを利用する場合は、指定の場所まで子どもを連れて行かなければなりませんか。
- (子ども課長) ご家庭の事情により、ぱびぷ等で待ち合わせたり、ご自宅まで行くことも可能です。
- (委員) 助成券1枚で最大600円、1回の利用を1,200円限度としているのはなぜですか。
- (子ども課長) ファミサポ事業等を利用する場合の会員負担金を、この助成券を使うことで実質無料とするように設定しています。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

### (教育長委任事務)

#### ②魚沼市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について

- (教育長) 報告事項②、魚沼市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

- ( 委 員 ) 一人当たりの料金設定となっているようですが、先ほどの助成券を使う場合はどのようになりますか。
- ( 子 ども 課 長 ) 先ほど1回の利用で2枚までとご説明しましたが、これは一人預けると2枚まで、二人預けた場合は4枚までとなります。
- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項②を終了します。

**(教育長委任事務)**

**③魚沼市ファミリー・サポート・センター事業相互援助活動助成金交付要綱の一部改正について**

- ( 教 育 長 ) 報告事項③、魚沼市ファミリー・サポート・センター事業相互援助活動助成金交付要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- ( 子 ども 課 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、魚沼市ファミリー・サポート・センター事業相互援助活動助成金交付要綱の一部改正について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項③を終了します。

**(教育長委任事務)**

**④魚沼市立保育園及び魚沼市認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部改正について**

- ( 教 育 長 ) 報告事項④、魚沼市立保育園及び魚沼市認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- ( 子 ども 課 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、魚沼市立保育園及び魚沼市認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部改正について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項④を終了します。

**(市長部局要綱)**

**⑤魚沼市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の廃止について**

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑤、魚沼市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の廃止について、報告をお願いします。
- ( 子 ども 課 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑤、魚沼市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の廃止について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

**⑥令和5年度学校医等の委嘱について**

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑥、令和5年度学校医等の委嘱について、報告をお願いします。

- ( 学校 教育 課 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑥、令和5年度学校医等の委嘱について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

#### ⑦令和5年度保育園嘱託医の委嘱について

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑦、令和5年度保育園嘱託医の委嘱について、報告をお願いします。
- ( 子 ども 課 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑦、令和5年度保育園嘱託医の委嘱について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑦について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項⑦を終了します。

#### ⑧令和5年度教育委員会事務局の職員配置について

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑧、令和5年度教育委員会事務局の職員配置について、報告をお願いします。
- ( 事 務 局 長 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑧、令和5年度教育委員会事務局の職員配置について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑧について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項⑧を終了します。

#### ⑨令和4年度末・令和5年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑨、令和4年度末・令和5年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について、報告をお願いします。
- ( 管 理 指 導 主 事 ) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑨、令和4年度末・令和5年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について(説明))
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑨について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) それでは以上で報告事項⑨を終了します。

#### ⑩共催依頼及び⑪後援依頼について

- ( 教 育 長 ) 報告事項⑩共催依頼及び⑪後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

##### 【以下、資料に基づき報告】

- ( 生涯 学 習 課 長 ) 共催依頼1件、後援依頼5件について報告
- ( 教 育 長 ) 報告事項⑩共催依頼及び⑪後援依頼について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 教 育 長 ) 以上で報告事項を終了します。

## 日程第8 その他

### ①その他

- (教 育 長) 日程第8、その他、①その他  
(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

#### 【報告、連絡事項等】

- (生涯学習課長) ・令和5年度魚沼市公民館長について  
(管理指導主事) ・教育振興会のご案内について

### ②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和5年第4回定例会については、4月18日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。  
(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。  
(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 50 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員